

2009年度 非破壊検査総合管理技術者の認証審査実施要領

NDIS 0601 による技量認定制度が 2003 年度より JIS Z 2305 に基づく認証制度に変更されたことを受けて、NDIS 0602:1998「非破壊検査総合管理技術者技量認定規程」を NDIS 0602:2003「非破壊検査総合管理技術者の認証」に改正して、2003 年度から実施しております。

2009 年度につきましても NDIS 0602:2003「非破壊検査総合管理技術者の認証」に基づき、以下の要領で非破壊検査総合管理技術者の認証審査を実施します。

■新規認証

申請要件

- 1) RT、UT、MT、PT、ET 及び SM の 6NDT 方法でレベル 2 以上の資格を有していること。ただし、PD、MY のレベル 2 は限定資格のため、適用されない。
- 2) 上記 6NDT 方法中、4NDT 方法以上でレベル 3 の資格を所有していること。ただし、所有するレベル 3 の資格には、RT 又は UT を含むこと。
- 3) 上記 1)、2) の各号を満たしたのち、2 年以上の実務経験があること。
(2009 年度の申請要件は最も新しい資格の登録日が 2007 年 10 月 1 日以前であること。)
- 4) JSNDI が開催する「非破壊検査による品質管理等に関する講習会」(非破壊検査総合管理技術者の認証対象講習会)を受講し、修了試験に合格していること。

■申請方法

上記申請要件を満足している資料(資格証明書の写し、受講修了証、修了試験合格通知書及び実務経験証明書)と、新規認証申請書の、申請者が非破壊検査総合管理技術者に相応しい旨の雇用主による推薦文(*1 新規認証申請書の所定の箇所に記入してください。)を記入の上、2010年3月5日(金)必着までに申請してください。

■認証

書類審査を行い、認証審査基準を満足する者を非破壊検査総合管理技術者として認証する。認証申請料は 10,500 円(税込)とする。

■資格の有効期間

資格の登録日は4月1日とし、有効期間は5年間とする。
(2009 年度の登録日は 2010 年 4 月 1 日とする)

■資格の再認証(新規資格登録を行って 5 年目の方)

申請要件

- 1) 非破壊検査総合管理技術者資格及び RT、UT、MT、PT、ET、SM の 6NDT 方法中、4NDT 方法以上でレベル 3 の資格を所有していること。ただし、所有するレベル 3 の資格には RT 又は UT を含むこと。
- 2) 有効期限前に協会より送付される「再認証申請書」に必要事項を記入し、上記再認証の要件を満たす資格証明書の写しを添付し、提出する。再認証の有効期間は5年間とし、以後同様の再認証を行う。
(再認証申請料は 10,500 円(税込)とする)

■NDIS 0601 の 2 種、3 種

本実施要領のレベル 2 及びレベル 3 は NDIS 0601 の 2 種及び 3 種と読み替えてもよい。

認証申請受付期間
2010 年 2 月 19 日(金)～3 月 5 日(金)必着
資格証明書の発効日
2010 年 4 月 1 日
*1 当協会のホームページに非破壊検査総合管理技術者のための新規認証申請書(NDIS 0602 用)を用意しております。該当のファイルをダウンロードし、各項目に記入の上、申請してください。
URL: http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsndi/